

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		児童福祉関連事務（保育実施事務）				整理番号	408		枝番号		
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	092607	連絡先電話番号	1378		昨年度整理番号	337	
係名		入園相談係			上位施策名				No		
予算事業名		児童福祉関連事務		コード	41150		保育の充実		24		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 36年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 児童福祉法第24条 (2) 杉並区保育の実施に関する条例 (3) 杉並区保育の実施に関する要綱						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 保育所入所を希望する乳幼児の保護者										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 保育所入所の申し込みを受け付け、調査を経て、選考会議で入所児童を決定する。				活動指標名(式)						
	意図（対象をどのような状態にしたいのか） 保育を必要とする乳幼児のうち、保育所入所を希望する乳幼児の入所を実施する。				成果指標名(式)						
				(1) 入所実施率 = 新規入所児童数 ÷ 申込者数 (2) 待機率 = 待機児童数 ÷ 在籍児童数							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績	年度		
指標	活動指標(1)		人	56,237	56,198	57,816	55,566	58,332			
	活動指標(2)		人	118	125		120				
	成果指標(1)		%	71.5	80.8		82.1				
	成果指標(2)		%	2.60	2.79		2.59				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	13,447	4,583	4,235	3,816	8,051	特記事項		
	(内)委託費		千円	232	685	554	573	1,621			
	職員数(正規 非常勤)		人	11.35	11.01	11.01	10.84				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	103,092	100,004	100,004	98,460	0		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	116,539	104,587	104,239	102,276	8,051			
	単位あたりコスト ÷		円	2,072	1,861	1,803	1,841	138			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	10,000						
		特定財源計 +		千円	10,000	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	106,539	104,587	104,239	102,276	8,051				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		女性の社会進出の増加と勤務体系の変化に伴い、保育需要は増大し、保育所に入所できない待機児童が発生している。 また、育児休業制度の普及により、年度後半(10/1)には、0歳児の待機児が増加する。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		待機児童の解消、入所希望者数の情報公開、入所予約制度の実施、兄弟姉妹の同一保育所における保育の実施、延長保育のスポット利用の実施に関する要望がある。								
	今後の予測		社会情勢の変化に伴い、今後も保育需要は増大するとともに、多様な保育ニーズへの対応が求められる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	96.1	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	90.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	事務事業内容を見直し、保育料の納付書配布回数の削減と保育所継続事務の省力化を図った。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	引き続き事務事業の見直しを行い、選考会議の所要時間の短縮、事務の効率化・省力化を図った。 (現行の保育システムの老朽化等により、これ以上の事務の効率化・省力化が図れない状況にあるため、保育補助システムを拡張し、現行のシステムを移行する。新システムの導入により、収納率の向上と事務の効率化・省力化を図る。)				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由: 保育需要は増大しており、依然として待機児童が発生している。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的事業である		理由:		
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他		理由:		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)		理由:		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)		理由: 児童福祉法第24条で対象者が「保育に欠ける乳幼児で保育所入所を希望する者」と限定されている。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(OA化)		理由:		
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 社会経済情勢の変化や他区の動向等を踏まえ、平成15年度に保育料改定の検討を行い、平成16年度中に保育料の改定を予定している。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保育料の改定に当たっては、保護者への事前説明など、きめ細やかな対応により、十分な理解を得ることが不可欠である。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性		<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由 保育システム関連経費に関しては、5年リースとするため経費の増減はない。 その他の経費については、引き続き事務の見直しを行い経費の削減に努めるが、保育所入所希望者の増大に伴う経費の増が見込まれるため、予算の増減はない。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		保育室運営				整理番号	409		枝番号					
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	092610		連絡先電話番号	1389		昨年度整理番号	344			
係名 指導係				上位施策名				No						
予算事業名 保育室運営				コード				保育の充実		24				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 43 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区保育室制度運営要綱									
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区管外保育室事業実施要綱									
	都と区の定める設置基準を満たした認可外保育施設(ただし杉並区外の施設については、杉並区民在籍施設のみ。)				(3) 区市町村の行う保育室運営事業に対する都費補助要綱									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 都と区で受託児童数に応じた委託料を支払う。				活動指標名(式)									
				(1) 区内保育室延受託児童数										
				(2) 区内保育室数										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 一定の保育水準を持つ認可外保育施設を待機児の解消に活用する。				成果指標名(式)										
				(1) 受託率 = 延受託児童数 ÷ 延定員数										
				(2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		17 年度				
指標	活動指標(1)		人	824		406		94	98		103			
	活動指標(2)		所	4		4		1	1		1	0		
	成果指標(1)		%	90		73		76	82		86			
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	72,015		37,821		13,224	15,673		16,516	特記事項		
	(内)委託費		千円	71,995		37,809		13,221	15,670		16,513			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.30	0.00	0.40	0.00	0.30	0.00	0.31	0.00		0.31	0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,725		3,633		2,725	2,816			2,816	
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0			0	
	総事業費 + +		千円	74,740		41,454		15,949	18,489		19,332			
	単位あたりコスト ÷		円	90,704		102,103		169,670	188,663		187,689			
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	35,893		18,805		6,589	7,824			8,235	
		特定財源計 +		千円	35,893		18,805		6,589	7,824			8,235	
差引:一般財源 -		千円	38,847		22,649		9,360	10,665		11,097				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		保育室と定員:昭和55年4月1日現在、12室 190人 平成13年4月1日現在、4室 80人 平成15年4月1日現在 1室 10人 平成13年度に保育室3室が認証保育所B型に移行したため、保育室は1室となった。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)													
	今後の予測		都は認証保育所制度への移行促進を図っており、平成14年度以降は保育室の新設及び増員を認めない方針である。区内保育室1室が認証保育所B型へ移行すれば、管外保育事業を残し杉並区の保育室制度は廃止となる見込みである。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	104.3	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	118.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	区内保育室の利用実績も計画を若干上回ったが、管外保育室の延べ利用予定数を0歳児36人と計画したところ、実績は3歳児未満67人・0歳児加算19人となったため大幅な流用となった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由) 改革案の概要へ) ▼	理由:				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由: 都の要綱に基づき、区が保育室と施設利用契約を行っているため。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ ▼	理由: 都が13年度に新しく認証保育所制度を創設したため、保育室の新設、及び増員を認めていないため。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 保護者は保育室と直接契約をし保育料を支払っているため。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由: 都の要綱に基づく乳幼児対象の事業のため、変更は不可能である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 都と区が同額で補助しているため、コストの削減は困難である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 残る保育室1室について、施設の意向を踏まえながら、平成17年度には認証保育所B型への移行を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 認証保育所設置要件を満たさないと、都の認証を受けられない場合があること。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 認証保育所B型への移行の予定は平成17年度のため、16年度は増減なし。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		認証保育所運営				整理番号	410		枝番号					
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	92610		連絡先電話番号	1385		昨年度整理番号	345			
係名		指導係				上位施策名			No					
予算事業名		認証保育所運営		コード	41750		保育の充実			24				
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 13年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区認証保育所事業実施要綱 (2) 東京都認証保育所事業実施要綱 (3)									
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他													
	都が独自の基準により認証した保育所(ただし杉並区外の施設については、杉並区民在籍施設のみ)。													
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 都と区で、認証保育所A型を駅前に開設した場合に開設準備経費として改修経費を補助するとともに、入所児童数に応じて運営費を補助する。				活動指標名(式) (1) 区内認証保育所の延受託児童数 (2) 区内認証保育所数									
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 都独自の設置基準及び都と区が連携して運営指導することにより、認証保育所の保育サービス水準を維持向上させるとともに区民の多様な保育ニーズに応える。				成果指標名(式) (1) 区民受託率 = 区内認証保育所の杉並区に住所を有する児童の延受託児童数 ÷ 定員数 (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績			17年度			
指標	活動指標(1)		人	392		1,049		932		1,277		2,000	46.6	
	活動指標(2)		所	3		4		4		5		8	50.0	
	成果指標(1)		%	87.02		90.00		67.35		90.00		90.00	74.8	
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	45,934		133,002		119,086		161,182		特記事項		
	(内)委託費		千円	45,934		132,986		119,070		161,162				
	職員数(正規 非常勤)		人		0.82 0.00	0.82 0.00	0.84 0.00	0.84 0.00	0.84 0.00	0.84 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0 7,448		7,448		7,630		7,630			
		非常勤職員分		千円	0 0		0		0		0			
	総事業費 + +		千円	0 53,382		140,450		126,716		168,812				
	単位あたりコスト ÷		円	136,179		133,889		135,961		132,194				
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0 0		0		0		0			
差引:一般財源 -		千円	0 53,382		140,450		126,716		168,812					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成13年10月事業開始、平成15年3月末現在 認証保育所数 4所、定員98人。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)													
	今後の予測		認証保育所の整備拡充にともない区民に認知されるようになるとともに、受託率も向上することが期待される。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	88.8	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	89.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	阿佐谷南に30人定員の認証保育所A型の施設を開設した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 0歳児保育、13時間以上の開所時間など、区民がより必要とする保育ニーズに応えることができた。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 都の要綱で、認証保育所事業の実施主体は区と定められている。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 保護者は、認証保育所と直接利用契約し、保育料を支払っている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 都の要綱に基づく乳幼児対象の事業のため、変更不可能である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 都と区が同額で補助しているため、コストの削減は困難である。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 認証保育所を拡充する方向で、平成15年度に1所、平成16年度に1所、平成17年度に1所、新規開設する。また、保育室を平成17年度に認証保育所にする。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 補助金の支出により、財政負担が増す。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 認証保育所A型を新規開設する予定のため					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		家庭福祉員				整理番号	411		枝番号					
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	092610		連絡先電話番号	1385		昨年度整理番号	346			
係名				指導係				上位施策名		No				
予算事業名				家庭福祉員		コード	41950		保育の充実		24			
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		40		年度		根拠法令等		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理								(1) 区市町村が行う家庭福祉員事業に対する都費補助要綱 (2) 杉並区家庭福祉員制度要綱 (3)	
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				子どもの保育について技能経験を有する者で、定められた基準を満たし、区長が認定した者。区内に在住し、就労等で昼間生後6週間以上3歳未満の子どもを養育できない保護者。								活動指標名(式)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				保護者の就労等により昼間家庭で保育することができない乳幼児を家庭福祉員が自宅で保護者に代わって保育する。								(1) 延べ受託児童数 (2) 家庭福祉員数		
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				家庭福祉員が家庭において保育を必要とする子どもを保育することにより乳幼児保育の選択肢の1つとなる。								成果指標名(式) (1) 受託率 = 延べ受託児童数 ÷ 延べ定員数 (2)		
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
							計画		計画		18年度			
指標	活動指標(1)		人	233	251	279	211	263	276	76.4				
	活動指標(2)		人	10	10	8	8	8	7	114.3				
	成果指標(1)		%	74	72	86	73	86	90	81.1				
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	23,948	26,967	28,079	21,654	29,570	特記事項					
	(内)委託費		千円	23,882	26,784	27,950	21,520	29,481						
	職員数(正規 非常勤)		人	0.31 0.00	0.50 0.00	0.31 0.00	0.52 0.00	0.52 0.00						
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	2,816	4,542	2,816	4,723	4,723						
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0						
	総事業費 + +		千円	26,764	31,509	30,895	26,377	34,293						
	単位あたりコスト ÷		円	114,867	125,534	110,735	125,009	130,392						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	9,459	10,434	13,154	8,566					14,128	
		特定財源計 +		千円	9,459	10,434	13,154	8,566					14,128	
差引:一般財源 -		千円	17,305	21,075	17,741	17,811	20,165							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		家庭福祉員数:昭和57年度 25人 平成15年度 8人											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		家庭福祉員の数が少なく地域が限られている。											
	今後の予測		住宅事情や1人で保育することの負担感などから、家庭福祉員のなり手が少ない。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	75.6	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	77.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	新規募集をしたが、1人も応募がなかった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 保育の選択肢の1つとして乳幼児の育成に貢献しているが、家庭福祉員数が減少し、地域のバランスが崩れてきている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 保育需要があること及び保育水準を確保する必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 住宅事情や1人で保育することの負担などから、家庭福祉員のなり手が少ない。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 都補助金交付要綱により、受託児の年齢要件を変更できない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 都補助金交付要綱に基づき助成額を決めている。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 認証保育所、駅前保育、グループ保育など新たな保育サービスの拡充に伴い見直しを図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	15年度も16年度から保育する家庭福祉員を募集する。募集に際し、他の家庭福祉員との分布を考え、また保育需要の高い地域を選択する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		グループ保育				整理番号	412		枝番号							
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	092610		連絡先電話番号	1389		昨年度整理番号	347					
係名 指導係				上位施策名				No								
予算事業名				グループ保育		コード	42150		保育の充実				24			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				13 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区グループ保育事業運営要綱											
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区グループ保育室運営グループ選定要領											
	保育者グループ選定委員会により選出され、運営委託された保育士・教員等の有資格者及び育児経験者による保育者グループ				(3)											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 区民の乳幼児保育需要に応えるために、区が保育施設を整備し、保育者グループ選定委員会により選定された保育者グループに運営を委託する。 保育者グループは地域の子育て支援に参加意欲をもって、児童養育技能と経験を活かして創意工夫ある保育を実施する。				活動指標名(式)											
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 保育者グループによる工夫ある保育によって、保育需要の高い乳幼児の児童福祉の向上を図る。				成果指標名(式)												
				(1) 延受託児数												
				(2) 施設数												
				(1) 受託率 = 延受託児数 ÷ 延定員数												
				(2)												
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
							計画		実績		17 年度					
指標	活動指標(1)		人			48		150		172		172		250	68.8	
	活動指標(2)		所			1		1		1		1		2	50.0	
	成果指標(1)		%			53		83		115						
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円			4,336		13,850		13,143		13,729		特記事項		
	(内)委託費		千円			3,969		11,314		12,074		12,364				
	職員数(正規 非常勤)		人			0.74	0.00	0.74	0.00	0.52	0.00	0.52	0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0		6,721		6,721		4,723		4,723			
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0			
	総事業費 + +		千円	0		11,057		20,571		17,866		18,452				
	単位あたりコスト ÷		円			230,354		137,140		103,872		107,279				
	財源	受益者負担分		千円												
		国・都等からの支出金		千円												
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0			
差引:一般財源 -		千円	0		11,057		20,571		17,866		18,452					
受益者負担比率 ÷		%			0.0		0.0		0.0		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		開設当初受託乳幼児数7名であったが、その後順調に受託児数を増やしている。毎年年度替りには認可保育所等への転園が数人出るものの、3～4ヶ月後には定員を満ち、保護者からは好評である。													
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		施設も大きく、明るい雰囲気は好評であり、見学に訪れる保護者のほとんどは入所を決めている													
	今後の予測		桃井グループ保育室は好評のため、今後も入室の希望者数は安定するものと思われる。新規施設の開設に対しては、良質で健全な保育者グループを育成する事が必要である。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	114.7	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	94.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	13年度の活動期間は4ヶ月間であったため、その実績から14年度の受託乳幼児数は延150人と計画したが実績は予想を上回り、172人の受託となったため、実績による残が出た光熱水費から児童委託料22人分を流用した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	14年度の実績に基づき、児童委託料は定員分として増、光熱水費は実績による減とした。また、開設から1年4ヶ月となったために施設保守点検等に関わる予算を付け、新規施設の保育者グループ育成のための予算も付けることになった。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:乳幼児を中心とした待機児童の解消に貢献している。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:運営及び保育は委託しているが施設は区のものであり、区の事業であることが区民にとっても、保育者グループにとっても安心できる事である。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由:桃井グループ保育室は、14年度の実績から見ても、十分に成果を上げたものとする。17年度に新規施設を開設するにあたって、良質で健全な保育者グループの育成が重要である。
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:保護者は、グループ保育室と直接契約をし、保育料を支払っているため見直しの余地はない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:都の要綱に基づく乳幼児対象の事業のため、変更する事は適切ではない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:当初は3対1の保育が可能かと思われたが、園庭のない保育室で毎日乳幼児をお散歩に連れて行くのは3対1では困難であることから、10:00~3:00の間は、2対1の保育となっているのが現状のため、コストダウンの余地はない。

今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 新しい保育者グループの育成を図り、17年度中には新規施設の開設という形で拡充する。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 [阻害要因] 良質で健全な保育を志す保育者グループが育っていないこと。 [克服方法] 育成期間を設け、研修などにより育成し、経験者の保育者グループからグループ保育室ならではのノウハウを学んでもらう。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	新規施設1所の開設経費 30,000千円 新規施設開設にあたっての育成研修費 132千円

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ファミリー・サポート・センター				整理番号	413		枝番号				
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	092610	連絡先電話番号	1385		昨年度整理番号	348			
係名 指導係					上位施策名				No				
予算事業名					ファミリー・サポート・センター		コード	42350		地域子育て支援の充実	26		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 11年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区ファミリー・サポート・センター事業実施要綱 (2) 東京都仕事と育児両立支援特別援助事業費補助金交付要綱 (3) 仕事と育児両立支援特別援助事業費補助金交付要綱 特別保育事業費等補助金交付要綱								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 子育て支援が必要な区民とその子ども												
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 子育て支援が必要な区民（利用会員）と援助ができる区民（協力会員）が相互援助活動を行う会員組織を運営する。杉並区社会福祉協議会に事業委託。				活動指標名(式)								
	意図（対象をどのような状態にしたいのか） 区民の育児を支援することにより、区民が安心して子育てができ、児童福祉の向上を図る。				成果指標名(式)								
				(1) 稼働率 = 活動回数 ÷ 会員数 (2) 利用率 = 会員数 ÷ 保育園在籍児童数									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績	計画	22年度			
指標	活動指標(1)		人	529		840		1,000	1,016	1,050	1,200	84.7	
	活動指標(2)		回	2,245		5,351		5,500	5,961	6,000	7,000	85.2	
	成果指標(1)		%	424.39		637.02		550.00	586.71	571.43	583.33	100.6	
	成果指標(2)		%	1.22		1.90		2.00	2.32	2.31	2.50	92.8	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	8,566		10,523		13,346	11,718	13,801	特記事項		
	(内)委託費		千円	8,566		10,523		13,346	11,718	13,346			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20	0.00	0.41	0.01	0.41	0.00	0.41			0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,817		3,724		3,724	3,724			3,724
		非常勤職員分		千円	0		29		0	0			0
	総事業費 + +		千円	10,383		14,276		17,070	15,442	17,525			
	単位あたりコスト ÷		円	19,628		16,995		17,070	15,199	16,690			
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0			0
差引:一般財源 -		千円	10,383		14,276		17,070	15,442	17,525				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成11年度:会員数229人(利用会員158人、協力会員62人、利用・協力会員9人) 平成13年度:会員数840人(利用会員583人、協力会員230人、利用・協力会員29人) 平成14年度:会員数1016人(利用会員691人、協力会員273人、利用・協力会員52人)										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		利用会員に比べて協力会員数が少ないため利用できない場合がある。										
	今後の予測		会員数は今後も増加するが、利用会員数の伸びと協力会員数の伸びに差が生じる傾向が続く。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	101.6	活動指標(2)の14年度達成率%	108.4	14年度予算執行率%	87.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	会員数は計画を上回って増加している。伸び率は、協力会員よりも利用会員の方が高い。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	パソコン導入による会員情報のデータベース化を軌道に乗せ、事務量を軽減した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：多様な保育需用に対応するために欠かせない制度であり、地域での相互援助の推進にも貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：核家族化、地域社会の子育て支援力が低下しているなかで、地域社会における子育ての相互援助活動に区が係わる必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：利用会員は、ファミリー・サポート・センターの会則で定められた基準に従い、協力会員に利用料を支払っている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：育児の援助に対する需要が大きく、また平成13年10月から利用対象者を雇用労働者から子どもを持つ全ての区民に拡大したため当分の間、会員数は増加する。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：会員の増加に伴い経費の大部分を占めるアドバイザーを減らすことは不可能である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 説明会を土・日や夜間に開催する等して参加しやすくし、協力会員の増を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 協力会員は、区民のボランティア精神に期待するしかない。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 当面は、アドバイザーの人数を現行の3人でまかなっていける。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		区内私立保育所に対する運営加算				整理番号	414		枝番号			
所属部課名 保健福祉部保育課		コード	92601		連絡先電話番号	1374		昨年度整理番号	349			
係名 管理係					上位施策名				No			
予算事業名 保育施設園児等に対する法外援護					コード	41350		保育の充実			24	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				47 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 児童福祉法第51条							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区私立保育所運営費加算金交付要綱							
	区内私立保育所(11園)及び分園1園				(3)							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 私立保育所に対し、国・都で定めた運営費に、区が加算して運営費等を支払う。				活動指標名(式)							
				(1) 延在籍児童数								
				(2)								
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 区独自加算運営費を支払うことにより、保育所運営の安定性、児童の安全で快適な保育、多様な保育サービスを確保する。				成果指標名(式)								
				(1) 在籍率 = 延在籍児童数 ÷ 延園児定員数								
				(2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人	12,021	12,061	12,204	12,634	12,204				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	99	97	100	98	100				
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	226,690	264,798	286,149	287,305	289,231	特記事項			
	(内)委託費		千円	2,623	2,637	2,731	2,731	2,731				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.65	0.85	0.85	0.86	0.86				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,904	7,721	7,721	7,811	7,811			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	232,594	272,519	293,870	295,116	297,042				
	単位あたりコスト ÷		円	19,349	22,595	24,080	23,359	24,340				
	財源	受益者負担分		千円		1,800	1,800	1,800	1,800			
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	1,800	1,800	1,800	1,800			
差引:一般財源 -		千円	232,594	270,719	292,070	293,316	295,242					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.7	0.6	0.6	0.6					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		女性の社会参加が進むなど社会環境が変化し、長時間保育、産休明け保育等保育需要も変化してきている。平成13年度に、分園による駅前保育所の設置、また平成14年度には学校法人が保育所を新設し、当初4項目だった加算項目が、現在では27項目となっている。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		私立保育園連盟、保育部会から、職員の増配置、運営管理費の増額など、毎年加算額の拡充について要望があがっている。									
	今後の予測		国の規制緩和を受けて、社会福祉法人以外の新規参加が進む可能性もある。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	103.5	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	100.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	3園が、延長定員を増員したため、その分の予算を増額した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由：保護者が安心して子どもを預けて働くため、公立保育所と同様の児童の処遇を確保することができるとともに、駅前保育や幼保連携の活用等多様なサービスを提供でき、大いに貢献している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由：現行の制度で安全で快適な保育を私立保育所が実施するためには、区が運営費加算を行う必要がある。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由：			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ) ▼	理由：			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ) ▼	理由：			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(区民との役割分担、協働) ▼	理由：			
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成10年1月に保育料改定を行ったが、社会経済情勢や他区の動向等を踏まえ、平成16年度実施を目途に保育料の改定について検討を行っている。 保護者のニーズに基づく長時間保育等新規事業を実施する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保育料の改定にあたっては、保護者への情報提供などきめ細やかな対応により、十分な理解を得る事が不可欠である。 新規事業の実施については、内容により区としての、より充実したバックアップ体制(運営費補助の新設)が必要となる。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 新たに延長保育を実施する保育園が増える予定のため、その補助額を計上する。 学校法人立保育所の要望を受け、運営費の充実を図る。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		区内私立・区外公私立保育所に対する国・都運営委託			整理番号	415		枝番号				
所属部課名 保健福祉部保育課		コード	092601		連絡先電話番号	1374		昨年度整理番号	356			
係名 管理係				上位施策名				No				
予算事業名 民営保育園等に対する保育委託				コード	40950		保育の充実				24	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成			22 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理			(1) 児童福祉法第24条、第51条第1号								
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他			(2) 児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について								
	区が保育の実施を行う乳幼児の在籍する保育所（区内公立保育所を除く）。			(3) 杉並区保育扶助要綱								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 上記対象保育所に対し、国及び東京都で定めた保育所運営費を支払う。			活動指標名(式) (1) 延入所児童数 (2)								
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児を、区内公立保育所以外の保育所に入所させた場合に、その保育所に対し運営費を支払うことにより、保育所運営の安定、及び入所児童の安全で快適な保育を確保する。			成果指標名(式) (1) 入所実施率 = 延入所児童数 ÷ 延入所申込児童数 (延入所児童数 + 待機児童数) (2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人	12,157	12,389	12,972	12,907	12,564				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	97.51	97.23	100	98.03	100				
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,369,574	1,445,336	1,527,045	1,504,884	1,506,463	特記事項			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.78	0.99	0.99	0.96	0.96				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	7,085	8,992	8,992	8,720	8,720				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	1,376,659	1,454,328	1,536,037	1,513,604	1,515,183				
	単位あたりコスト ÷		円	113,240	117,389	118,412	117,270	120,597				
	財源	受益者負担分		千円	188,122	203,905	210,654	224,376	222,378			
		国・都等からの支出金		千円	400,782	417,627	449,540	438,004	453,398			
		特定財源計 +		千円	588,904	621,532	660,194	662,380	675,776			
差引:一般財源 -		千円	787,755	832,796	875,843	851,224	839,407					
受益者負担比率 ÷		%	13.7	14.0	13.7	14.8	14.7					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		開始当初、保育は措置であったが、平成9年6月の児童福祉法改正により、保護者が保育所を選択し、区が保育の実施をする方式に変わった。さらに、平成12年、国は保育所の設置主体に対する制限を緩和し、社会福祉法人以外の者が保育事業を行えるようになった。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		待機児童の解消。長時間保育の実施。									
	今後の予測		保育所の設置主体への規制が緩和されたことにより、企業等が保育事業に参入することが予想され、待機児童の解消につながるものと思われる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	99.5	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	98.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人立による保育所(野のはな空のとおり保育園)が、平成14年4月1日に開設し、同園では乳児保育を実施した。 ・延長保育の新規実施や定員増設により充実を図った。 					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 保護者の就労形態はますます多様化しており、子供を預けて安心して働ける環境づくりに大いに貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(区民との役割分担、協働)	理由:				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成10年1月に保育料改定を行ったが、社会経済情勢や他区の動向等を踏まえ、平成16年度実施を目途に保育料の改定について検討を行う。 保護者のニーズに基づく長時間保育等新規事業を実施する。 平成14年度に学校法人による保育所を開設した。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保育料の改定に当たっては、保護者への情報提供などきめ細やかな対応により、十分な理解を得ることが不可欠である。 新規事業の実施については、各保育所の判断によるので、区としてのバックアップ体制(運営費補助の新設)が必要となる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	新たに延長保育を実施する保育園が増える予定のため、その補助額を計上する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		保育園維持管理				整理番号	416		枝番号			
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	092604		連絡先電話番号	1375		昨年度整理番号	359	
係名		運営係				上位施策名			No			
予算事業名		保育園維持管理		コード	43950		保育の充実			24		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				36 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 児童福祉法第24条第1項、第39条							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令)							
	区立保育園				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 区立保育園の施設・設備の維持管理、保守を一部委託により実施する。				活動指標名(式)							
				(1) 在籍児童数								
				(2)								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 区立保育園の施設・設備を適正な状態に維持する。				成果指標名(式)								
				(1) 保育園職員満足度								
				(2)								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		15年度				
指標	活動指標(1)		人	43,096	44,132	44,940	43,619	45,408				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%				81	90	90	90.0		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	321,671	309,112	251,262	248,026	263,063	特記事項 成果指標を変更したため14年度以前の数値は捉えられない			
	(内)委託費		千円	38,945	31,744	34,150	29,753	38,013				
	職員数(正規 非常勤)		人	55.36	50.26	8.00	50.26	12.00			46.18	12.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	502,835	456,512	456,512	419,453			419,453	
		非常勤職員分		千円	0	23,480	35,220	35,220			35,220	
	総事業費 + +		千円	824,506	789,104	742,994	702,699	717,736				
	単位あたりコスト ÷		円	19,132	17,881	16,533	16,110	15,806				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円		12,915						
		特定財源計 +		千円	0	12,915	0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	824,506	776,189	742,994	702,699	717,736					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		園舎の老朽化に伴い、補修・改修すべき箇所が増大してきている。また、生活水準の向上やライフスタイルの変化に伴い、施設・設備のレベルアップや防犯対策の面でも改修を求められている。さらに、男性保育士向けの施設の改修も求められている。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		近年、保育園施設・設備の改修及びクーラーの設置について、保護者からの要望が増加している。									
	今後の予測		園舎の老朽化が一層進行し、大規模な改修が必要となる園が増加する為、計画的な改修が必要である。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	97.1	活動指標(2)の14年度達成率%	98.7	14年度予算執行率%	98.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	施設保全計画におけるAランクの改修は、営繕課への工事費一括配当により例年に比較し改善されている。反面、老朽化に伴う大規模な改修を必要としている保育園の増加が予想されるため、総合的な改修計画と予算措置が必要である。また、生活様式の変化による洋式トイレ等の需要、男性保育士の採用による更衣室や男性トイレの必要性が生じている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	高井戸保育園の公設民営化に向け、保護者説明会の開催、業務委託契約書の検討、運営法人公募要項の検討等を行った。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 良好な保育環境を維持していくために必要な事業である。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 当該事業の対象は区立保育園44園で、事業目的はこれら施設の維持管理である。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 施設維持管理は、職員自らが実施できない専門性の強い業務(機器類の保守、施設の警備等)について、専門業者との契約により役務の提供を受け実施している。職員自らが実施できる業務があるかどうか、あらためて確認をしたが、そのような業務は見当たらない。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ・改築等に合わせて一部保育園の公設民営化を推進する。 ・保育料を徴収し保護者に一定の負担を求める。なお、社会経済情勢の変化や他区の動向等を踏まえ平成15年度に保育料改定の検討を行い、平成16年度に保育料の改定を予定している。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ・民営化により保育業務の運営に支障が生じないよう契約等内容の十分な検討が必要である。 ・保育料の改定にあたっては、保護者への事前説明などきめ細かな対応により十分な理解を得ることが不可欠である。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	園舎の老朽化に伴う建物・設備修繕の増、施設・設備のレベルアップ(和式トイレ 洋式トイレ)、防犯対策のための工事等、施設の維持、充実のための経費は増加の一途である。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		年末保育			整理番号	417		枝番号						
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	092604		連絡先電話番号	1375		昨年度整理番号	360			
係名				運営係		上位施策名				No				
予算事業名				保育園運営		コード				40750		多様な保育ニーズへの対応	25	
事務事業の概要	事業開始年度				<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		12年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 児童福祉法第24条第1項、第39条 (2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令) (3) 杉並区保育の実施に関する条例							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
	区立保育園に入所している児童で、保護者が労働しているなど保育に欠けている児童。													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)									
日曜日を除く12月29日から30日の午前7時30分から午後6時30分(8ヶ月に満たない児童は午前8時30分から午後5時)まで児童を預かり保育を実施する。				(1) 在籍児童数 (2) 年末保育利用者数										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)										
保護者の年末の就労の機会を確保するとともに、児童の心身の健全な発達を確保する。				(1) 年末保育利用率 = 1日当り年末保育利用者数 ÷ 在籍児童者数 (2)										
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%					
					計画	実績		15年度						
指標	活動指標(1)		人	43,096	44,132	44,940	43,619	45,408						
	活動指標(2)		人	225	59	100	34	100	100	34.0				
	成果指標(1)		%	0.52	0.13	0.22	0.08	0.22						
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	359	77	131	40	73	特記事項					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人											
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	359	77	131	40	73						
	単位あたりコスト ÷		円	8	2	3	1	2						
	財源	受益者負担分		千円	675	177	300	102	300					
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	675	177	300	102	300					
差引:一般財源 -		千円	▲ 316	▲ 100	▲ 169	▲ 62	▲ 227							
受益者負担比率 ÷		%	188.0	229.9	229.0	255.0	411.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		少子化が進行する反面、女性の社会進出の増加、家庭や地域の子育て機能の低下に伴い保育需要は伸びている。また、保育ニーズの多様化に対応するため、年末保育を実施した。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		児童を預かってもらえることで安心して年末に働くことができる。											
	今後の予測		今後も女性の社会進出の進行や核家族化・単親家庭の増加等により地域での子育て機能の低下は続くと思われ、多様化する保育事業の需要は増加するものと見込まれる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	97.1	活動指標(2)の14年度達成率%	34.0	14年度予算執行率%	30.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	14年度の年末保育利用状況は、利用者数34人、利用率34.0%(年末保育者数÷14年度当初予算規模)であった。近年は年末休暇を与える事業者が比較的多い傾向にあることや、保護者の意識も年末は家族と共に過ごすといった傾向にあるのか利用者数は減少傾向にある。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	事業の継続について、実績や保護者の意識・要望を見極め、平成15年度において検討を行う。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 利用実績は減少しているが保育サービスの多様化における供給策の一つである。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 利用者が減少している状況では対象を縮小しては成果はあがらない。また、対象を拡大するほどの要因も特に見当たらない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 主な経費が人件費のため削減は困難である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業の継続について、利用実績や保護者の意識・要望を見極め、事業継続の是非及び継続する場合の実施内容を平成15年度中に検討する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	現行予算の範囲内で実施内容等を検討する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		一般保育運営				整理番号	418		枝番号	361				
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	092604		連絡先電話番号	1375		昨年度整理番号	361			
係名				運営係		上位施策名				No				
予算事業名				保育園運営		コード	40750		保育の充実			24		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		36年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 児童福祉法第24条第1項、第39条 (2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令) (3) 杉並区保育の実施に関する条例							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
	保護者が昼間に常態的に労働しているなどで保育に欠けている児童													
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)										
朝夕保育を含め午前7時30分から午後6時30分まで児童を預かり保育を実施する。				(1) 在籍児童数 (2) 一般保育を行った保育園数										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)										
保護者の就労の機会を確保するとともに、保護者の協力・地域社会の連携の下、児童の心身が健全に発達できる環境を確保する。				(1) 入所実施率 = 新規入所児童数 ÷ 申し込み者数 (2) 待機児童数										
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%				
					計画	実績		15年度						
指標	活動指標(1)		人	43,096	44,132	44,940	43,619	45,408						
	活動指標(2)		所	44	44	44	44	44						
	成果指標(1)		%	71.5	80.8		82.1							
	成果指標(2)		人	118	125		120							
総事業費・コスト把握	事業費		千円	514,077	506,852	520,300	544,928	545,505	特記事項					
	(内)委託費		千円	8,797	9,488	9,309	8,929	15,415						
	職員数(正規 非常勤)		人	702.09	688.44	688.44	667.82	667.82						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	6,377,083	6,253,101	6,253,101	6,065,809	6,065,809					
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 ++		千円	6,891,160	6,759,953	6,773,401	6,610,737	6,611,314						
	単位あたりコスト ÷		円	159,903	153,176	150,721	151,556	145,598						
	財源	受益者負担分		千円	739,910	781,418	770,266	782,266	774,801					
		国・都等からの支出金		千円	1,037,880	1,038,713	1,044,658	1,020,891	1,040,590					
		特定財源計 +		千円	1,777,790	1,820,131	1,814,924	1,803,157	1,815,391					
差引:一般財源 -		千円	5,113,370	4,939,822	4,958,477	4,807,580	4,795,923							
受益者負担比率 ÷		%	10.7	11.6	11.4	11.8	11.7							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		少子化が進行する反面、女性の社会進出の増加、家庭や地域の子育て機能の低下に伴い保育需要は伸びている。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		・無認可保育所に通園している児童の保護者が認可保育所への通所を希望している。 84.2%(「乳幼児並びに児童の子育て状況実態調査」H10 児童課調べ) ・入所に関する要望が多く寄せられている。											
	今後の予測		今後も女性の社会進出の進行や核家族化・単親家庭の増加等により地域での子育て機能の低下は続くと思われ、保育事業の需要は一層増加するものと見込まれる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	97.1	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	104.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	駅に近い保育所に入所希望が集中すること、希望者数と年齢別定員との不整合が多いことなど入所実施率が80%前後である。また、待機児童数が年々増加している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	公設民営(平成16年4月1日)に向けて受託法人の選定等を実施している。平成16年度実施を目的に引き続き保育料の改定を検討している。待機児童の解消に向けて児童定員の見直しを検討している。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:安心して子どもを産み育てられる社会の実現及び子どもの健やかな成長にとって当該事業は不可欠である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)					
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:対象は、児童福祉法により規定されており、限定・縮小はできない。また、対象の拡大については、他の事業により実施すべきである。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:コストの大部分は人件費であり、最低基準を満たすためにはこれ以上の削減は困難と考えるが、手法によっては削減余地があり得る。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成10年1月に保育料改定を行ったが、社会経済情勢や他区の動向等を踏まえ、平成16年度実施を目的に保育料の改定について検討を行う。なお、待機児童の解消に向けて、児童福祉施設最低基準・現有職員数の範囲内で、児童定員の見直しを実施している。また、保育所の設置・経営主体にかかる規制緩和、都の認証保育所制度の実施、男女共同参画会議の専門調査会提言(平成16年度までに15万人増)など、保育を取り巻く環境が激変している。こうした中で保育サービス提供のあり方等について、公設民営化も視野に入れながら平成13年度に検討した。公設民営化については、平成16年度に1園を予定している。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保育料の改定に当たっては、保護者への情報提供などきめ細やかな対応により、十分な理解を得ることが不可欠である。また、公設民営化を実施することとなると、職員の配置体制を再考する必要がある。同時に、運営を公営から民営に変更する際、児童がスムーズに新たな保育環境に馴染むよう移行準備などに配慮が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	公設民営化に伴い事業費(委託料)は増加するが、人件費は削減する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		一時保育				整理番号	419		枝番号					
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	092610		連絡先電話番号	1385		昨年度整理番号	362			
係名		指導係				上位施策名			No					
予算事業名		保育園運営		コード	40750		地域子育て支援の充実			26				
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 13年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 子ども家庭在宅サービス事業実施要綱 (2) 子ども家庭在宅サービス事業費補助要綱 (3) 杉並区一時保育事業実施要綱									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他													
	区内に居住する生後8か月以上小学校就学前の健康な子どもで保護者又は家族が通院、保護者が冠婚葬祭で不在、育児疲れ等の事由で一時的に保育を必要とする者とその保護者。													
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 子育てサポートセンター（5か所）職員が、同センターと指定された保育園の協力を得ながら1時間単位で保育する。				活動指標名(式) (1) 延べ児童数 (2) 受託時間									
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 一時的に保育が必要なとき子どもを預けることができる。 育児から開放されて育児疲れを解消できる。				成果指標名(式) (1) 受入率 = 一時保育受入数 ÷ (問合せ数 + 申込み数) (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績	計画	17年度				
指標	活動指標(1)		人	310		560		583		2,138		4,000	14.6	
	活動指標(2)		時間	1,455		2,300		2,732		3,500		6,000	45.5	
	成果指標(1)		%	45.7		50.0		44.3		60.0		80.0	55.4	
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	331		130		606		8,130		特記事項		
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人		0.31 4.00	0.31 4.00	0.42 7.00	0.42 10.00						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0 2,816		2,816		3,815		3,815			
		非常勤職員分		千円	0 11,740		11,740		20,545		29,350			
	総事業費 + +		千円	0 14,887		14,686		24,966		41,295				
	単位あたりコスト ÷		円	48,023		26,225		42,823		19,315				
	財源	受益者負担分		千円	728		1,080		1,360		5,640			
		国・都等からの支出金		千円	0		0		480		981			
		特定財源計 +		千円	0 728		1,080		1,840		6,621			
差引:一般財源 -		千円	0 14,159		13,606		23,126		34,674					
受益者負担比率 ÷		%	4.9		7.4		5.4		13.7					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成13年9月から新規事業として子育てサポートセンターで開始。 平成15年2月から1日の受け入れ可能人数を増やした。 受入児童数 述べ583名											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		月2回までの利用制限では必要なときに利用できない。											
	今後の予測		一時保育事業の需要は高く、今後受け入れ可能日数等を増やすことにより、利用人数は増大する。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	104.1	活動指標(2)の14年度達成率%	118.8	14年度予算執行率%	466.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	1日の受け入れ可能人数を増やすことで利用人数の増が計られた。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：保育園等に在籍していない保護者の子育て支援のため欠かせない事業である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由：				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由：				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：子育てをしているすべての保護者が対象である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由：				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 保育園の公設民営化にあわせて、一時保育事業を運営法人等に委託する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 平成15年度中に月2回の利用回数を増やす。また、土曜日にも受け入れる。 平成16年度から給食費について利用者に負担してもらい、給食を利用する場合としない場合での格差をなくす。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		障害児保育				整理番号	420		枝番号						
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	92604		連絡先電話番号	1373		昨年度整理番号	363				
係名		運営係				上位施策名		No							
予算事業名		保育園運営		コード	40750		障害児の援護の充実		27						
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		59年度		根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 児童福祉法第24条第1項、第39条								
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令)								
	保護者が昼間に居宅外で常態的に労働しているなどで保育に欠けている障害児						(3) 杉並区保育の実施に関する条例								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		障害のある児童を預かり保育を実施する。				活動指標名(式)								
						(1) 障害児保育在籍児童数									
						(2) 障害児保育を行った保育園数									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		障害児保育を円滑に運営し、障害児の福祉の増進を図る。				成果指標名(式)									
						(1) 障害児保育入園児童数 ÷ 障害児保育入園申請者数									
						(2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
											年度				
指標	活動指標(1)		人	744		668		840		716		840			
	活動指標(2)		所	36		35		44		36		44			
	成果指標(1)		%	91		90				92					
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	36,685		35,469		43,528		38,998		44,826		特記事項	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	32.46	0.30	31.13	0.60	31.13	0.60	28.66	0.60	28.66	0.60		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	294,834		282,754		282,754		260,319		260,319		
		非常勤職員分		千円	881		1,761		1,761		1,761		1,761		
	総事業費 + +		千円	332,400		319,984		328,043		301,078		306,906			
	単位あたりコスト ÷		円	446,774		479,018		390,527		420,500		365,364			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		
		国・都等からの支出金		千円	5,677		6,485		6,462		1,940		5,455		
		特定財源計 +		千円	5,677		6,485		6,462		1,940		5,455		
差引:一般財源 -		千円	326,723		313,499		321,581		299,138		301,451				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		障害児保育指定園を設けて職員の増配置や、特別保育室の設置等の保育条件を整備し障害児を受け入れている。指定園は1園から5園に増やし、一般園は7園から現在では39園で実情に応じて障害児を受け入れている。15年4月1日からは、指定園において定員外で最大7名の障害児を受け入れている。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		障害児の入園については、保護者の要望に答えているが、重度の障害児の保護者からも保育園入園の要望がある。												
	今後の予測		今後も保育を必要とする障害児は増加するものと見込まれる。また、障害児保育の内容等の充実も期待される。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	85.2	活動指標(2)の14年度達成率%	81.8	14年度予算執行率%	89.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	実情に応じて対応しているが、5歳児の卒園及び入園希望者と児童定員との不整合が生じるため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成14年度7月に出された「保育サービス提供のあり方検討会」の最終報告において、今後の公立保育園は、民間移管に馴染みにくい障害児保育等の特別保育事業を充実させる必要が報告された。また、こども発達センターほか関係課と障害児の集団保育への受け入れの基準の「介助度」について検討した結果、15年4月1日より介助度数に応じて追加配置する職員等を決めた。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由: 障害児保育は、杉並区基本計画・実施計画における「障害児保育の拡充」と連動するものであり、安心して子どもを産み育てられる社会の実現及び子どもの健やかな成長に大きく貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由: 平成14年7月に出された「保育サービス提供のあり方検討会」の最終報告において、今後の公立保育園は、民間委託に馴染みにくい障害児保育等の特別保育事業を充実させる必要が報告された。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 保育料の改定については、一般保育運営参照のこと、				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由: 事業が障害児保育であるため、対象は適切であり見直す余地はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(民営化・外部委託化) ▼	理由:				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成14年7月に出された「保育サービス提供のあり方検討会」の最終報告では、障害児保育等の特別保育事業の充実のほか、保育士定数の見直しと保育充実のための必要な要員配置が報告された。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 アルバイトの保育士で障害児保育を実施するには、人材の確保が重要となる。しかし、短期間・短時間の保育士では障害児保育の質を確保するのは難しい。研修体制の整備や雇用期間等の見直しが必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由 引続き障害児保育の充実を図る。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		延長保育			整理番号	421		枝番号					
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	92604		連絡先電話番号	1373		昨年度整理番号	364		
係名				運営係				上位施策名		No			
予算事業名				保育園運営				保育の充実		24			
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		59年度		根拠法令等			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 児童福祉法第24条第1項、第39条						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令)						
	保育所入所児童のうち、保護者の就労時間等により延長保育を必要とする児童				(3) 杉並区保育の実施に関する条例								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)								
午後6時30分から午後7時30分までの間、拠点方式により延長保育を必要とする児童を預かり保育を実施する。				(1) 延長延児童数									
				(2) 延長保育を行った保育園数									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)									
保護者の就労時間の多様化・通勤事情を考慮した保育需要へ対応する。				(1) 利用率 = 延長保育児童数 ÷ 延長保育申請者数									
				(2) 実施率 = 延長保育実施園数 ÷ 保育園数									
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
					計画	実績		18年度					
指標	活動指標(1)		人	3,815	3,803	4,584	4,077	4,800					
	活動指標(2)		所	16	17	18	18	20	22	81.8			
	成果指標(1)		%	67	80		62						
	成果指標(2)		%	36	39	41	41	45					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	62,273	60,380	66,269	63,122	72,389	特記事項				
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	17.41	18.00	18.00	18.75	18.75					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	158,135	163,494	163,494	170,306				170,306	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0	
	総事業費 ++		千円	220,408	223,874	229,763	233,428	242,695					
	単位あたりコスト ÷		円	57,774	58,868	50,123	57,255	50,561					
	財源	受益者負担分		千円	8,942	9,270	9,476	9,840				9,921	
		国・都等からの支出金		千円	15,912	16,667	17,464	18,244				19,618	
		特定財源計 +		千円	24,854	25,937	26,940	28,084				29,539	
差引:一般財源 -		千円	195,554	197,937	202,823	205,344	213,156						
受益者負担比率 ÷		%	4.1	4.1	4.1	4.2	4.1						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		保護者の就労時間の多様化及び通勤事情に対応した保育需要を確保するため、交通の利便性と地域のバランスを考慮しつつ、延長保育指定園を配置してきた。現在も同様な考え方で、事業を実施している。当初7園から現在では20園で実施している。										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		延長保育指定園の増や保育時間の延長、延長待機児童の解消などの要望がある。										
	今後の予測		今後も延長保育の需要はさらに高まるものと予想される。また、男女共同参画会議の専門調査会の検討結果として、現在17%の公営保育所における延長保育の民営なみ(62%)の実施をめざすとの提言がされた。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	88.9	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	95.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	延長保育については、満1歳以上にならないと保育の実施を受けられないため、年度当初は定員充足率が低くなる。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成15年4月から松庵保育園と荻窪東保育園を新たに延長保育指定園とした。また、延長保育制度について、内部で検討会を設け、見直しの検討を行っている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：延長保育は、杉並区基本計画・実施計画における「延長保育の充実」と連動するものであり、保護者の就労時間の多様化や通勤時間に合った保育が可能となり、安心して子どもを育てられるまちづくりに大きく貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)					
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由：				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(民営化・外部委託化)	理由：				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 延長保育の待機児童の解消に向けて、平成18年度までに延長保育指定園を22園に増設する。また、平成14年7月に出された「保育サービス提供のあり方検討会」の最終報告において、保育コストに対応した適正な受益者負担を図るため、平成16年4月を目標に保育料の改定に向けた条件整備を進めるよう報告を受け、現在検討中。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保育時間の延長による、職員の勤務体制(ローテーション)の変更等が必要となる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 平成16年度には延長保育実施園を2園増予定。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		産休明け保育			整理番号	422		枝番号				
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	92604		連絡先電話番号	1373		昨年度整理番号	365	
係名				運営係				上位施策名		No		
予算事業名				保育園運営				保育の充実		24		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				1 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 児童福祉法第24条第1項、第39条							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令)							
	保護者が昼間常態的に労働しているなどで保育に欠ける児童(産休明けの保護者)				(3) 杉並区保育の実施に関する条例							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 保護者の産休明けから児童を預かり保育を実施する。				活動指標名(式) (1) 産休明け保育児童数 (2) 産休明け保育を行った保育園数							
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 産休明け保育を要する児童を保育することにより、児童福祉の向上を図る。				成果指標名(式) (1) 利用率 = 産休明け保育児童数 ÷ 産休明け保育申請者数 (2) 定員率 = 産休明け保育児童定員数 ÷ 総児童定員数								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績			22年度			
指標	活動指標(1)		人	1,489	1,471	1,500	1,463	1,584				
	活動指標(2)		所	11	11	11	11	12	15	73.3		
	成果指標(1)		%	58	81		82					
	成果指標(2)		%	3	3	3	3	4				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	25,181	25,310	32,827	25,318	35,362	特記事項			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	79.93	78.55	78.55	76.59	76.59				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	726,004	713,470	713,470	695,667	695,667				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	751,185	738,780	746,297	720,985	731,029				
	単位あたりコスト ÷		円	504,490	502,230	497,531	492,813	461,508				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0					
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0					
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	751,185	738,780	746,297	720,985	731,029					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成元年から産休明け保育を1園で開始し、現在では11園で実施している。少子化が進行する中で、女性就労の増加等により、乳児の保育需要は増えている。また、保育所の設置・経営主体にかかる規制緩和、東京都の認証保育所制度の実施、男女共同参画会議の専門調査会提言(平成16年度までに定員15万人増)など、保育を取り巻く環境が激変している。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		0歳児保育実施園の増設、定員の増等の要望がある。									
	今後の予測		今後も女性就労の増加等に伴い、産休明け保育の需要は増加すると見込まれる。また、入所予約制度等、より安定した入園を望む保護者が増えるものと予測される。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	97.5	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	77.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	希望園の集中や子どもの月齢による、希望者数と定員との不整合が生ずるため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	平成14年4月には、都内初の学校法人立の保育園が1所新設され、待機児童を一定数解消することができた。また、平成14年7月に出された「保育サービス提供のあり方検討会」の最終報告において、公立保育園の民営化や私立保育園の新設が提案され、その際には、産休明け保育等の多様な保育サービスの実施を図るよう報告がなされた。平成15年10月からは高井戸保育園で新たに産休明け保育を実施予定。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか	理由：産休明け保育は、杉並区基本計画・実施計画における「乳児保育の充実」と連動するものであり、乳児を中心とする待機児童の解消や、母親の就労等により増大する乳児の保育需要に対応することは、施策への貢献度は大きい。
	貢献度 大(理由)	
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	
	見直す余地がある(改革案の概要へ)	
	(3) 成果を向上させることができますか	理由：
	できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	理由：保育料の改定については、一般保育運営参照のこと、	
ない(理由)		
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由：産休明け保育の需要は大きいので、対象を変更することはできない。	
対象を変更するのは適切でない(理由)		
(6) コストを下げる余地はありますか	理由：	
ある(民営化・外部委託化)		

今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 高井戸保育園を改築し、平成15年10月から新たに産休明け保育を実施する予定である。また、平成14年7月に出された「保育サービス提供のあり方検討会」の最終報告において、公立保育園の民営化や私立保育園の新設が提案され、その際には、産休明け保育等の多様な保育サービスの実施を図るよう報告がなされた。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 公設民営化を実施するためには、職員の配置体制を再考する必要がある。また、運営を公営から民営に変更する際、児童がスムーズに新たな保育環境に馴染むよう配慮が必要である。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	産休明け保育実施園における朝夕保育受入対象児童の拡大を図る。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		緊急一時保育				整理番号	423		枝番号			
所属部課名 保健福祉部保育課		コード	092604		連絡先電話番号	1385		昨年度整理番号	366			
係名 運営係		上位施策名						No				
予算事業名 保育園運営		コード	40750		地域子育て支援の充実				26			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		2年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区緊急一時保育事業実施要綱									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)									
	保護者の疾病、出産等により緊急に保護を必要とする児童。		(3)									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 保護者の疾病、出産等により緊急に保護を必要とする児童を区立保育園で受け入れる。		活動指標名(式)									
		(1) 緊急一時保育延受託日数										
		(2) 緊急一時保育受入園数										
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 家族の負担を軽減するとともに、児童の良好な生活環境を確保する。		成果指標名(式)										
		(1) 受託率 = 緊急一時保育延受託日数 ÷ 過去5年間の平均受託日数										
		(2)										
区分	単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	年度		
指標	活動指標(1)	日	703	989	910	849	650					
	活動指標(2)	所	32	37	44	39	44					
	成果指標(1)	%	142	199	144	134	91					
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	910	293	140	251	193	特記事項				
	(内)委託費	千円										
	職員数(正規 非常勤)	人	0.25 0.15	0.35 0.00	0.35 0.00	0.37 0.00	0.37 0.00					
	人件費	千円	2,271	3,179	3,179	3,361	3,361					
	職員分(超勤分含む)	千円	2,271	3,179	3,179	3,361	3,361					
	非常勤職員分	千円	440	0	0	0	0					
	総事業費 + +	千円	3,621	3,472	3,319	3,612	3,554					
	単位あたりコスト ÷	円	5,151	3,511	3,647	4,254	5,468					
	財源	千円	1,031	1,452	1,303	1,095	941					
	受益者負担分	千円	1,031	1,452	1,303	1,095	941					
国・都等からの支出金	千円											
特定財源計 +	千円	1,031	1,452	1,303	1,095	941						
差引:一般財源 -	千円	2,590	2,020	2,016	2,517	2,613						
受益者負担比率 ÷	%	28.5	41.8	39.3	30.3	26.5						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	平成9年度から区立保育園において定数外受託が行われ、受託が増加した。										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	杉並区民でなくても対応してほしい。										
	今後の予測	核家族化が進み、保護者に代わり児童を保育できる家族等が少なくなり、緊急一時保育の利用が増加する。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	93.3	活動指標(2)の14年度達成率%	88.6	14年度予算執行率%	179.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	緊急一時保育の要件に該当する事例については、利用者が保育園を特定しない限り、いずれかの保育園で受託している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	15年度中に、相談・受付から利用後の料金徴収までを各保育園で行うことを検討することとなっていたが、保育園の公設民営化に伴い事業実施方法を改めて見直す必要がある。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 緊急時の保育受入は、保護者の負担軽減とともに、児童の良好な生活環境の確保に欠かせない。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 本事業は、保護者の身近な地域にある保育園を利用し実施することにより、大きな成果につながっている。保育園を運営する区が取り組むべき事業である。				
	(3) 成果を向上させることができますか 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 受託児童の健康診断を、平成13年度から保護者の負担としたばかりである。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 保育園で受け入れられる年齢の児童を対象としている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 区立保育園を最大限活用して実施しているため、コストの削減は困難である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 利用者が地域の身近な保育園で相談、受付から利用後の料金支払までできるように検討する。 公設民営化された保育園についての緊急一時保育について検討する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	16年度も15年度同様、公立保育園44園で実施する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		園外保育実施			整理番号	424	枝番号			
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	092604	連絡先電話番号	1375	昨年度整理番号	367	
係名				運営係		上位施策名		No		
予算事業名				保育園運営		保育の充実		24		
事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		36 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 児童福祉法第2条				
対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 厚生省保育所保育指針				
区立保育園に通園する園児						(3)				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				借り上げバス又は交通機関により、秋季及び卒園遠足を実施する。また、プラネタリウムの見学や園庭のない荻窪保育園における室外保育を実施する。		活動指標名(式)				
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				園外での活動を通して、自然とのふれあい・交通ルール等の学習・異年齢児との交流など、園児の思い出づくりと健やかな心身が育まれる。		成果指標名(式)				
						(1) 園外保育参加率 = 園外保育参加児童数 ÷ 園外保育参加予定数				
						(2)				
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		15 年度		
指標	活動指標(1)		人	4,154	3,906	4,000	3,423	3,450		
	活動指標(2)		回	151	153	150	133	132		
	成果指標(1)		%	99.69	94.92	100	96.61	100		
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,072	3,475	4,169	3,438	4,169	特記事項	
	(内)委託費		千円							
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	908	908	908	908		908
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0		0
	総事業費 + +		千円	3,980	4,383	5,077	4,346	5,077		
	単位あたりコスト ÷		円	958	1,122	1,269	1,270	1,472		
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	3,980	4,383	5,077	4,346	5,077			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		交通機関の発達や対象施設が増加・充実してきており、園外保育の実施場所が多様化してきている。平成14年度より東京電力が主催していた人形劇が休止となったため、指標の参加児童数、実施回数ともに減少した。							
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		プラネタリウム等の保護者負担について、公費負担の要望があった。また、都の指導検査においても、保護者負担の是正を指摘されたため、平成12年度より公費負担で実施している。							
	今後の予測		今後も実施場所の多様化が予想される。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	85.6	活動指標(2)の14年度達成率%	88.7	14年度予算執行率%	82.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	計画どおり実施されている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	これまで借り上げバスのみの実施であったが、公共交通機関での実施を選択できることとしたことで、目的地の多様化、実施回数の増が可能となった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 異年齢児との交流の場として、思いやり・助け合い等の心の育成や思い出づくりの場として役立っている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 保育園設置者として区が実施すべきである。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 保育料として一括して徴収している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 区立保育園児が対象であり、縮小する事で成果を上げることはできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 公共交通機関を選択した場合、経費の節減は可能であるが地理的に使用できない園が多く、これ以上の節減は困難である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 秋季及び卒園遠足については、借り上げバスによる実施のみであったが、平成13年度から公共交通機関も利用できることとした。今後も、情報収集を行い、最適な目的地の開拓に努める。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 公共交通機関を利用する場合、事故防止等に対する安全管理面の対策が必要となる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		保育園給食運営				整理番号	425		枝番号						
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	092604		連絡先電話番号	1375		昨年度整理番号	368				
係名		運営係				上位施策名		No							
予算事業名		保育園運営		コード	40750		保育の充実		24						
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 36年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業										
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 児童福祉法第24条第1項、第39条 (2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令) (3) 杉並区保育の実施に関する条例										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区立保育園に通園する児童														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 児童に対して、職員が調理した昼食及びおやつを提供する。				活動指標名(式) (1) 在籍児童数 (2) 実施保育園数										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 児童の成長に必要な栄養のバランスがとれた給食を摂取し、望ましい食習慣や食事態度の形成のほか、栄養や衛生に関する知識を身につける。				成果指標名(式) (1) 園児のエネルギー所要率 = エネルギー所要量 ÷ 区所要量 (2)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		15年度					
指標	活動指標(1)		人	43,096		44,132		44,940		43,619		45,408			
	活動指標(2)		所	44		44		44		44		44			
	成果指標(1)		%	102		102		104		101		100	101.0		
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	245,899		241,754		261,218		251,771		261,857		特記事項	
	(内)委託費		千円	7,401		7,294		6,950		6,857		3,706			
	職員数(正規 非常勤)		人	100.88	6.40	98.79	7.00	98.79	16.00	86.12	6.92	86.12	6.92		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	916,293		897,310		897,310		782,228		782,228		
		非常勤職員分		千円	18,784		20,545		46,960		20,310		20,310		
	総事業費 + +		千円	1,180,976		1,159,609		1,205,488		1,054,309		1,064,395			
	単位あたりコスト ÷		円	27,403		26,276		26,824		24,171		23,441			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	1,180,976		1,159,609		1,205,488		1,054,309		1,064,395				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		完全給食により、家庭の負担が軽減され、乳幼児の月例にあった調理形態・材料により給食が提供されるようになった。また、近年食物アレルギー児への対応が増加している。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		アレルギー児への完全給食の実施や宗教上の理由により食べられない献立の代替食の提供に関する保護者の要望が増えている。												
	今後の予測		集団給食における安全な食材等の選定や衛生管理に対する要求が強まることが予想される。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	97.1	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	96.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	衛生的で栄養のバランスの摂れた給食、児童から喜ばれる家庭的で温かみのある給食を提供している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成14年度以降、調理業務の一部非常勤化を推進する。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 家庭での食生活の乱れが目立つなか、生活時間の大半を過ごす保育園における食習慣・食事態度の形成や栄養の適切な摂取は、児童の健全育成に大いに貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 保育園設置者として、施設内調理が義務づけられている。(児童福祉法第45条、児童福祉施設最低基準第32条、第33条) 保育所の設置・経営主体にかかる規制緩和を受け、今後の課題である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 保育料として一括して徴収している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 対象は区立保育園園児であり縮小することはできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	経費の大部分がで賄費であり、保育給食という事業の性格上、これ以上の削減は厳しい。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ・退職不補充による調理業務の非常勤化について推進する。 ・栄養計算事務を短縮し、栄養指導や献立研究等、給食内容の充実を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ・常勤職員と非常勤職員とが共同で調理業務を行うことにより、現状の給食内容の水準を継続的に確保するための人的措置が必要である。 ・栄養計算事務効率化の柱である栄養計算ソフトの必要性について資料や効果などを整理する。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	献立の研究・充実など、職員の英知によって給食内容を充実し、現行予算の範囲内で最大の効果をあげる。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		子育て支援事業				整理番号	426		枝番号					
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	092610		連絡先電話番号	1385		昨年度整理番号	369			
係名 指導係				上位施策名						No				
予算事業名		保育園運営		コード	40750		地域子育て支援の充実				26			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 6年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区子育てサポート事業実施要綱									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 子育てに不安を持つ区民				(2) 子育てひろば事業実施要綱(都)									
					(3) 子育てひろば事業費補助要綱(都)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 子育てに不安を持つ親に対し、育児相談に応じたり、講座の開催、情報誌の発行を通して、子育て情報の提供を行う。子育てサポートセンターで実施していた体験保育を全保育園に拡大し、「ふれあい保育」として保育園生活を体験し、保育士、看護師、調理職員から子育てのアドバイスをし、保護者の不安を解消する。				活動指標名(式) (1) 体験保育件数 + ふれあい保育件数 (2) 育児相談件数									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 保護者が子育ての様々疑問などに答えることで、不安を解消し、ゆとりのある子育てをする。				成果指標名(式) (1) 体験(ふれあい)保育利用率 = (体験保育件数 + ふれあい保育件数) ÷ 過去5年間の平均体験保育件数 (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績			年度			
指標	活動指標(1)		件	134		162		200		340		350		
	活動指標(2)		件	1,491		1,191		1,300		1,326		1,500		
	成果指標(1)		%	119		66		100		244		100		
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	750		744		859		634		859	特記事項	
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	1.39	10.55	0.40	6.40	0.40	6.40	0.31	3.40	0.31		5.40
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	12,625		3,633		3,633		2,816			2,816
		非常勤職員分		千円	30,964		18,784		18,784		9,979			15,849
	総事業費 + +		千円	44,339		23,161		23,276		13,429		19,524		
	単位あたりコスト ÷		円	330,888		142,969		116,380		39,497		55,783		
	財源	受益者負担分		千円	24		7							
		国・都等からの支出金		千円	3,331		3,135		3,346		3,190			3,209
		特定財源計 +		千円	3,355		3,142		3,346		3,190			3,209
差引:一般財源 -		千円	40,984		20,019		19,930		10,239		16,315			
受益者負担比率 ÷		%	0.1		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		子育てサポートセンター:平成6年度2箇所、平成8年度4箇所、平成11年度5箇所。子育てサポートセンターでの体験保育事業は、平成13年7月で終了。平成13年9月からふれあい保育事業に事業名を変更し、区立保育園44園全園で実施。子育てサポートセンターは、平成13年9月から新規事業として一時保育を実施。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		ふれあい保育の利用者アンケートによると子育ての参考になったという回答が多い。											
	今後の予測		核家族化が進み、子育てに負担感や不安を感じる保護者は今後も増加する。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	170.0	活動指標(2)の14年度達成率%	102.0	14年度予算執行率%	73.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	広報等で事業の周知を図ったが、十分とはいえない。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由：相談、ふれあい保育や相談を通して子育て中の母親の孤立の解消となっている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：保育園、青少年センター、保健所等との連携が欠かせない事業である。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由：				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：子育てをしているすべての保護者が対象である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：事業実施に必要な最小限の人員配置(2名)で行われているので、コストを下げることはできない。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ふれあい保育事業の周知を徹底し、より多くの区民に利用してもらう。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	ふれあい保育の給食代を徴収することにより、適正な受益者負担を求めていくが、その分の賄い費を増額するため増減はない。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		保育サービス第三者評価事業				整理番号	428		枝番号					
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	092610		連絡先電話番号	1385		昨年度整理番号	338			
係名				指導係				上位施策名		No				
予算事業名				児童福祉関連事務		コード	41150		保育の充実		24			
事務事業の概要	事業開始年度				<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		13年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 東京都福祉改革推進事業実施要綱							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)							
	公立認可保育園						(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				第三者が専門的かつ客観的な立場から、サービスの内容や質、経営の力等を評価する。東京都が提示する評価項目を基に調査を実施し、評価方法等を検証する。調査内容として、利用者調査(利用者のアンケート調査)、事業者調査(事業者の自己評価と第三者の訪問調査)がある。調査の実施は、第三者機関に事業委託する。		活動指標名(式)							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				評価内容から、保育園の問題点、課題を把握し、これまでの仕事のあり方を見直し、改善することで、より一層サービスの向上を図る。		成果指標名(式)								
						(1) 利用者調査実施園数								
						(2) 事業者調査実施園数								
						(1) 利用者調査回収率								
						(2)								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%				
					計画	実績		年度						
指標	活動指標(1)		園		25	24	24	17						
	活動指標(2)		園		2	4	4	17						
	成果指標(1)		%		62	80	61	80						
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円		9,060	10,000	2,559	9,000	特記事項 13年度・14年度は東京都の試行調査として実施 15年度より本調査実施					
	(内)委託費		千円		9,060	10,000	2,559	9,000						
	職員数(正規 非常勤)		人		1.00	0.80	0.74	0.74						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	9,083	7,266	6,721				6,721		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0		
	総事業費 + +		千円	0	18,143	17,266	9,280	15,721						
	単位あたりコスト ÷		円		725,720	719,417	386,667	924,765						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円		9,060	10,000	2,559						
		特定財源計 +		千円	0	9,060	10,000	2,559				0		
差引:一般財源 -		千円	0	9,083	7,266	6,721	15,721							
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成10年、児童福祉法に、保育所の地域住民に対する情報提供に関する努力義務が規定される。また、平成12年、社会福祉法第75条に、社会福祉事業者の利用者に対する情報提供に努力義務が、第78条に福祉サービスの評価に係る努力義務が規定される。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		第三者評価を止めてほしい。											
	今後の予測		認証保育園など、新たな保育サービスが提供される中、今後ますます福祉サービスに対する情報提供が求められることが予測され、本事業は重要な役割を持つ。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	25.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	予定どおりの内容で、公私立保育園24園が実施できた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 評価を受けることにより、保育サービスの向上につながる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 設置者である区が実施すべき事業である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 設置者である区が実施すべき事業である。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 全施設で実施すべき事業である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 実施状況を見て、仕様書の変更等をおこなえば、不可能ではない。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 15年度からは本格実施とし、3年ごとのサイクルで継続的に評価事業を実施する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由 3年ごとのサイクルで実施予定のため、大幅に変わることはない。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		病後児保育			整理番号	429		枝番号				
所属部課名		保健福祉部保育課			コード	連絡先電話番号		昨年度整理番号				
係名		指導係			上位施策名				No			
予算事業名		病後児保育			コード	42550		多様な保育ニーズへの対応		25		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 14年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 乳幼児健康支援一時預かり事業実施要綱							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 病気やケガの回復期で、まだ通園が困難な時期の児童とその保護者 杉並区民……保育施設や幼稚園在籍児童				(2) 東京都病後児保育実施要綱							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 医療機関内に付設された専用スペースに看護師と保育士を配置した施設で病気やケガの回復期の保育をする。 [利用方法] 1 原則として保育課での事前登録 2 前日までの利用予約 3 当日の医師の診断により利用決定				(3) 東京都病後児保育事業補助要綱							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 多様な保育ニーズへの対応の一つとして、保護者の子育てと就労の両立を支援する。				活動指標名(式)					(1) 延利用者数			
				成果指標名(式)					(2) 施設数			
				(1) 利用率 = 延利用者数 ÷ 延定員数					(2)			
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績			22年度			
指標	活動指標(1)		人			250	208	300		700	29.7	
	活動指標(2)		所			1	1	1		2	50.0	
	成果指標(1)		%			23	19	28				
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円			6,827	6,269	6,923		特記事項		
	(内)委託費		千円			6,695	6,137	6,698				
	職員数(正規 非常勤)		人			0.00	0.53	0.00	0.53			0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	0	0	4,814	4,814				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	0	0	6,827	11,083	11,737				
	単位あたりコスト ÷		円			27,308	53,284	39,123				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円			4,551	4,179	4,615			
		特定財源計 +		千円	0	0	4,551	4,179	4,615			
差引:一般財源 -		千円	0	0	2,276	6,904	7,122					
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成14年5月1日開設：14年度登録者数401人：延利用者数208人 開設当初は利用者を区内の認可保育園及び認証保育所等に在籍の児童に限定していたが「認可外保育施設在籍児の利用の受入れ」に対する要望もあったことから15年6月1日より、対象者を拡大し、区民であれば保育施設及び幼稚園在籍者とし、区外在住者は区内の保育施設及び幼稚園の在籍者とした。									
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）		・この制度によって、安心して働ける。 ・慢性疾患の子どもを持つ保護者にとって、大変助かる。 ・インフルエンザの流行時期などはすぐに満員になってしまう。									
	今後の予測		登録、利用、共に昨年度を上回る人数となっているが、対象を拡大した認可外保育所や幼稚園在園児の登録は少ないので、今後も広く一般に周知の必要がある。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	83.2	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	91.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	実施施設との契約額は東京都病後児保育事業補助要綱の補助基準額と同額とした。 14年度は5月1日開設のため、11か月分の支払いとなったため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 利用した保護者からは大変喜ばれているが、定員が4人のため、時期によって希望しても利用できない日があるため。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 東京都病後児保育事業実施要綱に「この事業の実施主体は区市町村とする。」と規定されているため。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由: 昨年度より登録者、利用者、共に増えているので、区民への周知と事業の継続によって、ある程度の利用率は上がるものと思われる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 利用者は利用後に実施施設に利用料を支払っている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 15年6月に対象を拡大したので、これ以上の拡大はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 都の補助金額の1/2を区が負担するため、コストを下げる余地はない。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 昨年度よりも登録者、利用者ともに増えているので、引き続き区民への周知と事業の継続によって、ある程度の利用率は上るものと思われる。 また、18～22年度の間で新規に1施設開設することにより、事業の拡充を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 [阻害要因] 地域を替えての新規施設の開設が望ましいが、専用スペースと看護師、保育士を配置できる医療機関への運営委託であることから、委託先の選定が難しい。 [克服方法] 公募により広く募集をしていく。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	15年度途中で都の補助基準額の減額があったため、16年度予算ではその減額分を区が補てんとすると結果的に区の予算としては増となる。				